

庁議の概要

開催日 平成 21 年 5 月 11 日（月）

◎項 目

- 1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部、健康政策部】
- 2 ゴールデンウィーク期間の観光客の動向について【観光振興部】
- 3 公務員倫理の確立と綱紀の粛正について【総務部】
- 4 各部局等の動向について【各部局等】

◎内 容

1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部、健康政策部】

危機管理部及び健康政策部から資料を配布のうえ概要を説明し、意見交換を行った。

【概要説明】

○危機管理部

- ・5月9日に成田空港で国内初の感染者が確認されたが、入国前であったため国内発生宣言はなされていない。そのため、県の危機管理本部は設置していないが、危機管理部では市町村や消防に対して情報提供及び国内発生時等緊急時の連絡体制の確保を依頼するとともに、危機管理部全職員や本部連絡員に対する連絡体制の確保の周知などを行ってきた。
- ・国が5月1日出した「基本的対処方針」のうち、国内患者が発生した場合に弾力的、機動的に措置を講ずる事項として、「事業者に対する不要不急の事業の縮小の要請」などが挙げられており、経済活動に影響を与える可能性がある。
- ・このことについて、厚生労働大臣は、5月7日の衆議院予算委員会で、新型インフルエンザが強毒性ではない可能性があることから、経済活動や学校に問題があれば緩和するなど弾力的運用をすとの答弁しているため、今後の国の動きを見ながら対応していきたい。

○健康政策部

- ・5月10日現在、世界29の国・地域で3,440人の患者がおり、うち48人が死亡している。
- ・5月7日現在新型インフルエンザが蔓延しているメキシコ、アメリカ本土、カナダから帰国した旅客機等に機内検疫を実施しており、5月10日には5人の感染が確認された。
- ・新型インフルエンザが蔓延している国・地域から帰ってきた方のリストは各都道府県に送られ、それに基づき、各福祉保健所が健康監視を実施しているが、5月10日現在、県内の健康監視対象者は63名となっている。
- ・5月9日に感染が確認された方が搭乗していた便に県内在住者が1名搭乗していたが、感染者とは4列以上離れており、停留措置の対象外であったため、高知県に戻って来ている。現在は、保健所から1日2回連絡を入れ、健康状況の確認を行っている。
- ・高知県では、4月27日には県内6保健所に相談窓口を設置し、その後30日には発熱相談センターに切り替えて、平日の勤務時間中の対応を行っている。また、5月1日からは、高知市と合同で高知県発熱相談センターを設置し、24時間対応を始めた。さらに、県内7医療機関には、発熱外来の設置に協力をいただいている。
- ・国と都道府県で国民の45%分の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄するという目標に向けて、高知県で

は、タミフルとリレンザを合わせて16万人分に増やしていく予定である。

- ・発熱相談センターから疑いありとの連絡が入れば、まず協力医療機関等で簡易検査をすることとなる。簡易検査でA型の陽性反応が出た場合は、衛生研究所で遺伝子検査を行う。その結果感染疑いがある場合は国立感染症研究所で確認検査を行い、確定の判断を行う、という手順で検査を行っていく。

【主な意見】

- ・特に、危機管理部、健康政策部では、全く気が抜けない状態で大変だと思うが、県民の健康を守るため、引き続き頑張ってもらいたい。また、各部局で担当が連絡を取り合うことが大切であるので、特に庁議メンバーにはその点をよろしくお願ひしたい。(知事)

2 ゴールデンウィーク期間の観光客の動向について【観光振興部】

観光振興部から資料を配布のうえ概要を説明し、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・高速道路料金1,000円の効果もあり、アンパンマンミュージアムや高知城では過去最高の人出となるなど施設入場者数がトータルで昨年度20万人から23万人と15%アップした。
- ・ピークになると予想された5月3日には、県庁本庁舎、北庁舎、城西公園の3か所を臨時駐車場として利用することとし、延べ455台の車を収容することで、街路の交通渋滞を緩和することができた。また、今回は、渋滞が発生しそうな箇所に職員を動員し、県庁等に設置した臨時駐車場まで案内するという方法を試みたところ、スムーズに車が流れ、渋滞を避けることができた。
- ・ゴールデンウィーク期間の対応については、13日に関係機関が集まり反省会を行う予定であり、来年度、特に「龍馬伝」のタイミングに合わせて万全の措置を講じていきたい。

【主な意見】

(知事)

- ・400万人観光につながっていくように、また、来年の「龍馬伝」に向けて、今回の結果をよく分析して作戦を練ってもらいたい。
- ・今回高速道路1,000円という条件のもとで15%の増であったが、前年度の観光客が300万人とすれば、単純に15%増は345万人であり、400万人には届かない。より一層の努力が必要であることを示している。

3 公務員倫理の確立と綱紀の肅正について【総務部】

総務部より、通知文書を配布し説明を行い、意見交換を行った。

【概要説明】

- ・職員の不祥事が続いているため、部局長を中心に、今一度所属の中で話し合いの機会を持って、このようなことがないように再度徹底をお願いしたい。

【主な意見】

- ・3人も逮捕されるのは異常なことである。繰り返し、繰り返し部局の中で徹底してもらいたい。(知事)

4 各部局等の動向について【各部局等】

総務部が取りまとめた各部局の今週の動きに関する資料を配布のうえ、各部局等より概要説明を行った。